

一般事業主行動計画

令和4年4月1日
佐渡農業協同組合

女性が管理職として活躍でき、また男女とも仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 から 令和7年3月31日の3年間

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：管理職に占める女性割合を25%以上にする。(令和4年3月現在17.4%)
(女性活躍推進法関係)

〈取組内容〉

- ・令和4年4月～ タイムカード及びヒアリングによる管理職の労働時間(労働実態)の把握
- ・令和4年6月～ 全職員を対象とした職員意識調査の結果報告と意見交換
- ・令和4年6月～ 人事諸制度の見直し案の検討
- ・令和5年3月～ 新人事制度の運用開始
- ・令和5年11月～ 次期管理職層に対するキャリアアップのための研修の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均12日以上とする。(令和3年度実績10.0日)
(女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法関係)

〈取組内容〉

- ・令和4年7月～ 年次有給休暇取得促進のキャンペーンの実施
- ・令和5年3月～ 全職員を対象として年間7日以上取得計画を策定
- ・令和5年7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を実施

以上